

## 「9434 保育所」に係るヒアリング状況

## 「9434 保育所」ヒアリング状況

ヒアリングを行った団体

公益社団法人 全国私立保育園連盟

### < 1. 業界の組織状況等について >

#### ○団体の活動内容、構成員について

児童福祉の発展と乳幼児の保育の充実を目的として結成された、私立認可保育所(認定こども園等含む)による公益団体。保育制度・保育園運営の充実のための研修事業、子どもの育ちと子育て環境の充実を図ることを目的とした調査・研究等事業、保育の質・内容の向上や保育制度の改善等につなげるための広報・出版事業などに取り組んでいる。

#### ○組織状況、事業者の加入状況、団体としての規模及び今後の見通し(会員事業者数、従業員数(年齢構成に特徴があればその点についても))

平成30年9月18日現在会員園数9,510園(全国の私立認可保育所は約13,000園)。今後も増える見込み。近年では認定こども園に移行した園が増加しており、会員園数の約1割を占める。児童福祉と教育、双方の性格を併せ持つ業界ともいえる。

待機児童対策等により保育園の増設が続いており、業界規模は拡大傾向。会員数の増加に伴い、中央集権的な団体運営に偏重しないよう、地域ブロック単位での団体活動も活性化させている。

#### ○他の同業団体の状況

社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会(公立・私立共に会員。会員数約2万)及び社会福祉法人日本保育協会、当連盟の三団体で、国内の認可保育園は概ねカバーされる。一つの園が、これら複数の団体に加入することもある。

#### ○他の団体との協力等の関係(同業、他業ともに)

全国保育協議会及び日本保育協会とともに保育三団体協議会を構成して連携協力している。月1回以上の頻度で集まっている。

個々の園レベルにおいては、地域の実情に応じて、小学校や教育委員会との連携、児童発達支援センター等の連携も日常的に行われており、現状、中央の団体組織が調整すべき深刻な課題は特段ないものと認識。

認可外保育所との接点は多くはないものの、後援依頼等に応じている。

養成機関との間では、個々の園では実習の受け入れ、団体レベルではカリキュラム検討等で協力関係にある。

## <2. 業界における作業態様等について>

### ○業界における作業態様（内容、工程、設備、分業・シフト体制等）

多くは11時間以上開所しており（朝7時から夜7時まで開所しているところが多い）、早出から遅出まで複数パターンの勤務時間を設定して、シフト体制を組んで保育を行う。

最も人手を要する昼間には、パートタイムで勤務する保育士を補充することも多い。自身の家庭環境（子育て、介護等）により、昼間だけであれば勤務可能という保育士も一定数存在する。

### ○従事者の主な職業構成（直接雇用、派遣、業務委託、ボランティア等）

直接雇用（常勤及び非常勤）、派遣等で構成。一定数の職員（保育士）を置くよう職員配置基準が存在（保育所運営に係る、いわゆる最低基準）。

保育士及び調理員の配置が必要。乳児対応において看護師も重要な役割を担っている。子育て支援員の活用も増えている。

養成校を経て保育士資格を取得する場合、併せて幼稚園教諭免許も取得できることが多いため、多くの保育士が両方の資格を保有している（平成30年4月現在で幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭の約9割が併有）。認定こども園に移行する際にも、人的リソースの確保における障害は少ないといえる。

## <3. 労働災害の発生状況について>

### ○労働災害の発生状況（把握の有無、統計の所在、発生件数）

連盟を保険契約者として損害保険会社と団体保険契約を締結している。保険契約者として把握できる範囲で、どのような事故で保険金支払いがなされているかの情報収集に努めている。

### ○主な労働災害の種類（型、原因、発生に至る経緯）と、被災者の属性

交通事故や転倒が多いとの認識。また、子どもとの接触による怪我や、腰痛も発生し得る。

### ○従業員以外の被災状況（派遣労働者、委託業者、ボランティア、顧客等が事業場内で被災する場合等）

雇用契約、契約形態による被災類型は把握していない。

#### ○いわゆる「職業病」 的なものの有無

保護者対応による精神的疲弊は無視できない。ただし学校とは異なり、保護者と毎日顔を合わせるため、一定程度は緩和され、事態が深刻化しにくい。

#### <4. 労働災害防止対策について>

##### ○労働災害防止対策として取り組んでいること

###### ・業界として取り組んでいること

メンタルヘルス対策として、連盟会員が弁護士に相談できるホットラインを、連盟の費用負担で設置しており、無料で利用できる。また、保育カウンセラーの養成により保護者支援の理論と技法を学ぶ機会を設けている。

直接子どもと接する以外にも、保育要録を作成する等、保育業務のために不可欠な業務がある。それらも含めて正規の勤務時間内に収めるのが正しい姿であり、それを前提としたシフトとすることを推奨するため、ノーコンタクトタイムの実施状況について調査を行っている。

#### <5. その他>

○保育所と幼稚園における作業態様や労働災害発生状況について大きな差があるとは認識していない。

○保育所は「児童福祉」分野に該当する一方、幼稚園と認定こども園は小学校とは少し異なるものの「教育」というカテゴリーでとらえることのできる部分がある。一方、人的リソース、作業態様等の観点からは保育所と幼稚園にも類似性があり、認定こども園への移行も増えているので、保育所は「児童福祉」と「教育」の中間的存在と認識。

○保育所は、「児童福祉」の一形態であるという意味で、広義の福祉には当てはまるものの、「障害者福祉」や「老人福祉」とは、若干距離があると認識。

## ヒアリングのまとめ

労災保険率適用事業細目「9434 保育所」に対応する主な日本標準産業分類は以下のとおりとなっている。

・ 8531 保育所

今回ヒアリングに協力いただいた「公益社団法人全国私立保育園連盟」は、日本標準産業分類「8531 保育所」に相当する施設を代表する団体である。

### <業界の組織状況等>

全国の私立保育園が約 13,000 あるところ、当連盟に加盟する保育園は約 9,500。これと全国保育協議会（公立・私立共に会員。会員数約 2 万）と日本保育協会で、国内の認可保育園は概ねカバーされる。3 団体は緊密に連携。一つの園がこれら複数の団体に加入することもある。

待機児童対策等により保育園の増設が続いており、業界規模は拡大していく見込み。

認定こども園への移行が進んでおり、会員の約 1 割が認定こども園。児童福祉と教育、双方の性格を併せ持つ。

### <作業態様>

保育士及び調理員の配置が必要。看護師は乳児対応において重要な役割。子育て支援員も就労。保育士の多くは幼稚園教諭免許も保有。

朝 7 時から夜 7 時まで開園しているところが多く、早出／遅出等のシフト制を組むことで、配置基準を下回らない水準で職員を配置。最も人手を要する昼間に、パートタイムで勤務する保育士を補充。

### <労働災害の種類及びその対策>

交通事故、転倒、腰痛。

保護者対応による精神的疲弊も無視できない。ただし学校とは異なり、保護者と毎日顔を合わせるため、一定程度は緩和される。メンタルヘルス対策として、連盟の費用負担により、連盟会員が弁護士に相談できるホットライン設置。また、保育カウンセラーの養成により保護者支援の理論と技法を学ぶ機会を設けている。

直接的な保育の他に、保育要録作成や種々の事務作業に要する時間も相当程度、必要となることから、長時間労働とならないよう、勤務時間内にノーコンタクトタイムを確保できるシフト体制を工夫するよう推奨。